

平成28年度 第11回豊能町教育委員会会議（2月臨時会）会議録

日 時： 平成29年2月15日（水）正午～

場 所： 豊能町立東ときわ台小学校 会議室

出席者：	教育長	新谷 芳宏
	教育委員	太田 佳子（教育長職務代理）
	教育委員	岸本 恵子
	教育委員	宮崎 純光
事務局：	教育次長	板倉 忠
	教育総務課長	塩山 博之
	教育支援課長	小田 恵美子
	教育総務課課長補佐	入江 太志
	教育総務課主査	奥 文彦

傍聴者：なし

会議次第

1. 議長（教育長）あいさつ

2. 議 事

審議事項

- ・第15号議案 大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲に係る意見提出の件
- ・第16号議案 管理職人事異動について

開会 正午

1. 議長（教育長）あいさつ

議 長：本日の出席者は4名である。過半数に達しているので、ただいまから教育委員会会議を臨時に開会する。本日は、2月22日の定例会までに議決を要する審議のため招集した。会議録署名人を太田教育長職務代理にお願いする。

2. 議 事

議 長：本日は、審議事項2件を議題とする。

議 長：第15号議案「大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲に係る意見提出の件」について、事務局より提案説明を求める。

事務局：(第15号議案について、議案書、資料に基づき説明)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第55条第3項の規定により、豊能町長から意見の求めのあった、大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲について、同意するものである。

内容は、大阪府から条例により豊能地区3市2町に教職員の任命権が移譲されており、公立小中学校等の校長及び教員の研修に関する事務も担っているところである。

今般、教育公務員特例法等の一部が改正され、公立小中学校等の校長及び教員の研修に関する事務についても改正されたことから、大阪府知事より豊能町長に協議の申し入れがあったものである。

これに伴い、豊能町長から豊能町教育委員会への意見の求めがあったため、提案するものである。

改正の主な内容は、校長及び教員の資質の向上に関する指標の全国的整備、十年経験者研修の見直しであり、この改正を受けて豊能地区3市2町でも実施することとなる。

(質疑応答)

議長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第15号議案「大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく事務移譲に係る意見提出の件」について、賛成の方の挙手を求める。

議長：挙手全員である。よって、第15号議案は可決された。次に第16号議案は、人事案件を取り扱うので、豊能町教育委員会会議規則第5条の規定により秘密会として審議したいと思う。

(委員：全員異議なし)

議長：全員異議なしと認めるので、第16号議案は、秘密会とする。

(質疑応答)

議長：質疑を終結し、採決を行う。

提案のあった第16号議案「管理職人事異動について」賛成の方の挙手を求める。

議長：挙手全員である。よって、第16号議案は可決された。第16号議案の審議が終了したので、秘密会を解く。

議長：これで本日の日程は終了した。

次回の教育委員会会議の日程は2月度、平成29年2月22日(水)午前9時30分開催予定とする。

議 長：これで本日の教育委員会会議を閉会する。

閉会 午後0時30分

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

平成 年 月 日 署名

豊能町教育長

会議録署名人